

農学委員会・食料科学委員会・健康・生活科学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：食の安全分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学分科会 ○食料科学委員会 健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	食品の安全問題への科学を基礎にした根元的な対応体制の構築は世界的に喫緊の課題となっている。BSE/vCJD や高病原性鳥インフルエンザをはじめとする人畜共通感染症への対応もますます重要性を増している。また、食生活のあり方と関連した健康問題も浮上している。 このような食の安全に関する問題状況および課題を把握し、研究課題や政策の提言を行う。食品科学、食品衛生、家畜衛生、公衆衛生などの自然科学諸分野、社会システムを扱う農業経済、社会心理学、法学などの社会科学領域の総合的な研究上の連携体制、また、科学的見解をまとめる食品安全委員会への対応、さらに行政との連携体制のあり方についても検討する。
4	審議事項	食の安全に関する分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	常設
6	備考	